

新規上場申請のための四半期報告書

楽天銀行株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2023年3月22日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 楽天銀行株式会社

【英訳名】 Rakuten Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 啓之

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第3四半期 連結累計期間	2021年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	(百万円)	89,136	106,026
経常利益	(百万円)	28,544	27,909
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	20,382	—
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	—	20,039
四半期包括利益	(百万円)	11,078	—
包括利益	(百万円)	—	19,704
純資産額	(百万円)	218,986	206,494
総資産額	(百万円)	11,404,386	9,490,689
1株当たり四半期純利益	(円)	123.93	—
1株当たり当期純利益	(円)	—	121.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	1.7	1.9

		2022年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	(円)	46.02

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しています。
4. 当行は、2021年度第3四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、2021年度第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
5. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び1株当たり当期純利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、2022年4月1日付で楽天グループ株式会社が楽天カード株式会社から当行株式を100%取得したことにより、当行の親会社が楽天カード株式会社から楽天グループ株式会社に変更となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。なお、当行は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていない。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境及び事業の経過等)

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が緩和される中で、回復基調にありましたが、一方で、ロシア・ウクライナ情勢は引き続き緊迫した状況が続いており、資源価格の上昇など、先行きは不透明な状況となりました。日本経済においては、日本銀行の長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策が継続されることにより、円安の状況が続くなど、引き続き注意が必要な状況にありますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や各種政策等の効果により、個人消費や設備投資が一部回復するなど、持ち直しの動きが見られました。こうした中、オンラインで完結する銀行サービスを提供する当行グループに期待される社会的役割は一層増していると考えています。

こうした金融経済環境下で当行グループは、銀行サービスが重要な社会インフラであるという認識のもと、高性能かつ安定的な決済インフラの運営、システムの効率化、内部管理体制の整備を推進し、新サービスの導入や資産運用の強化等を通じて、今まで以上に収益性と成長性を重視した経営に取り組んでまいりました。

具体的には、個人顧客の生活口座化を推進する戦略のもと、当行の決済サービスが利用できる提携先の拡大に努めました。まず、口座振替とペイジーによるお支払いサービスにおいて、愛知県、調布市、三鷹市、立川市、国分寺市の公金の取扱いを開始したことに加え、浜松市公金の口座振替サービスやウェルネット株式会社のペイジーによるお支払いに対応しました。また、「楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払)」において、三菱UFJファクター株式会社、北海道電力株式会社、東京都、株式会社NTTデータの「公金決済プラットフォーム」との提携を開始したことにより、払込票の対応先をさらに拡大しました。

これらの結果、口座数が順調に増加し、2022年9月には1,300万口座を突破すると、2022年12月末には1,338万口座に達しました。単体預金残高も2022年6月末に8兆円を突破し、2022年12月末には8兆8,469億円に達しました。

(連結経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経常収益については、資金運用収益は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う個人の借入ニーズの回復遅延により、カードローン残高が減少した一方で、楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権の残高が増加したことに加え、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の貸出金残高が増加したことが寄与し、509億16百万円となりました。役員取引等収益は、新規口座数の増加や生活口座化の進展等に伴う口座振替手数料やATM受取手数料、デビットカード等のカード関連手数料の増加が寄与し、309億91百万円となりました。その他業務収益は、諸外国の金利上昇に伴う国内金利の上昇及び為替レートのボラティリティの高まりや日本銀行より発表された長期金利の上限の引き上げを背景に、新型定期預金(仕組預金)等に係る収益

及び外国為替売買益が増加したことにより、60億77百万円となりました。また、台湾で2021年1月に営業開始した楽天国際商業銀行股份有限公司において、8億66百万円の経常収益を計上しました。これらの結果、経常収益は891億36百万円となりました。

一方、経常費用については、資金調達費用は、預金残高の伸長に伴い、47億68百万円となりました。役員取引等費用は、カードローンの支払保証料の減少により、250億44百万円となりました。また、物件費は業務委託費等及びマーケティング関連費の増加により増加し、経費削減に努めたものの、営業経費は289億93百万円となりました。楽天国際商業銀行股份有限公司においては、32億8百万円の経常費用を計上しました。これらを受けて、経常費用は605億91百万円となりました。

上記の経常収益及び経常費用の結果、経常利益は285億44百万円、税金等調整前四半期純利益は285億44百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は203億82百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント毎の経営成績等については記載を省略しています。

(連結財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における資産の部については、有価証券が国債等の購入により7,512億7百万円、買入金銭債権が楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権等の購入により2兆4,823億17百万円となりました。貸出金は、カードローンが減少したものの、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の堅調な増加により3兆5,513億37百万円、現金預け金は3兆7,485億32百万円となりました。この結果、資産の部の合計額は前連結会計年度比1兆9,136億96百万円増加し、11兆4,043億86百万円となりました。

負債の部については、普通預金が、口座数の順調な伸長や個人顧客の生活口座化の進展に加え、楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ)を利用する顧客数の増加により7兆9,764億41百万円、定期預金が6,449億66百万円、外貨預金が739億26百万円となりました。また借入金は、日本銀行の貸出増加を支援するための資金供給の活用により、2兆1,774億円となりました。この結果、負債の部の合計額は前連結会計年度比1兆9,012億5百万円増加し、11兆1,853億99百万円となりました。

また、純資産の状況については、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い1,794億5百万円となりました。この結果、純資産の部の合計額は前連結会計年度比124億91百万円増加し、2,189億86百万円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は461億48百万円、役員取引等収支は59億46百万円、その他業務収支は60億74百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当第3四半期連結累計期間	46,013	134	—	46,148
うち資金運用収益	当第3四半期連結累計期間	50,087	828	—	50,916
うち資金調達費用	当第3四半期連結累計期間	4,073	694	—	4,768
信託報酬	当第3四半期連結累計期間	912	—	—	912
役員取引等収支	当第3四半期連結累計期間	5,991	△44	—	5,946
うち役員取引等収益	当第3四半期連結累計期間	30,962	29	—	30,991
うち役員取引等費用	当第3四半期連結累計期間	24,971	73	—	25,044
その他業務収支	当第3四半期連結累計期間	6,073	1	—	6,074
うちその他業務収益	当第3四半期連結累計期間	6,076	1	—	6,077
うちその他業務費用	当第3四半期連結累計期間	3	—	—	3

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)に関する数値です。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

② 国内・海外別役員取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役員取引等収益は309億91百万円となりました。また、役員取引等費用は250億44百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	当第3四半期連結累計期間	30,962	29	—	30,991
うち預金・貸出業務	当第3四半期連結累計期間	2,250	—	—	2,250
うち為替業務	当第3四半期連結累計期間	14,507	18	—	14,526
うち口座開設管理業務	当第3四半期連結累計期間	331	—	—	331
うちATM関連業務	当第3四半期連結累計期間	4,035	—	—	4,035
うちカード関連業務	当第3四半期連結累計期間	8,126	—	—	8,126
役員取引等費用	当第3四半期連結累計期間	24,971	73	—	25,044
うち為替業務	当第3四半期連結累計期間	2,846	53	—	2,899
うちATM関連業務	当第3四半期連結累計期間	7,247	—	—	7,247
うち支払保証料	当第3四半期連結累計期間	11,695	—	—	11,695

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当第3四半期連結会計期間	8,635,668	84,845	—	8,720,514
うち流動性預金	当第3四半期連結会計期間	7,954,188	70,880	—	8,025,069
うち定期性預金	当第3四半期連結会計期間	656,300	13,964	—	670,264
うちその他	当第3四半期連結会計期間	25,180	—	—	25,180
譲渡性預金	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	当第3四半期連結会計期間	8,635,668	84,845	—	8,720,514

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

3. 流動性預金＝普通預金

4. 定期性預金＝定期預金

5. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別	当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,545,598	100.0
金融・保険業	2,850	0.0
不動産業	5,351	0.1
その他	3,537,397	99.7
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,738	100.0
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	5,738	100.0
合計	3,551,337	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	630,000,000
計	630,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	164,463,880	164,463,880	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株です。
計	164,463,880	164,463,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	164,463,880	—	25,954	—	2,468

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,463,800	1,644,638	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80	—	—
発行済株式総数	164,463,880	—	—
総株主の議決権	—	1,644,638	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

2 監査証明について

当行は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間(自2022年10月1日 至2022年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けています。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っていません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
現金預け金	3,649,136	3,748,532
コールローン	10,817	12,224
債券貸借取引支払保証金	377,100	539,000
買入金銭債権	1,680,535	2,482,317
有価証券	※1 578,005	※1 751,207
貸出金	※1 2,943,891	※1 3,551,337
外国為替	※1 8,642	※1 9,357
その他資産	※1 209,183	※1 270,496
有形固定資産	3,153	3,703
無形固定資産	16,261	18,441
繰延税金資産	5,222	10,075
支払承諾見返	※1 9,962	※1 9,456
貸倒引当金	△ 1,226	△ 1,764
資産の部合計	9,490,689	11,404,386
負債の部		
預金	7,584,374	8,720,514
コールマネー	—	4,289
借入金	1,612,000	2,177,400
外国為替	3,381	3,004
その他負債	72,740	268,989
賞与引当金	563	421
役員賞与引当金	5	3
退職給付に係る負債	1,163	1,309
睡眠預金払戻損失引当金	3	11
支払承諾	9,962	9,456
負債の部合計	9,284,194	11,185,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
資本金	25,954	25,954
資本剰余金	2,468	3,880
利益剰余金	159,022	179,405
株主資本合計	187,445	209,240
その他有価証券評価差額金	△3,596	△12,214
繰延ヘッジ損益	9	△2
為替換算調整勘定	3,269	3,445
退職給付に係る調整累計額	△47	△11
その他の包括利益累計額合計	△363	△8,784
非支配株主持分	19,413	18,530
純資産の部合計	206,494	218,986
負債及び純資産の部合計	9,490,689	11,404,386

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
経常収益		89,136
資金運用収益		50,916
(うち貸出金利息)		35,739
(うち有価証券利息配当金)		1,296
役務取引等収益		30,991
その他業務収益		6,077
その他経常収益	※1	238
信託報酬		912
経常費用		60,591
資金調達費用		4,768
(うち預金利息)		4,170
役務取引等費用		25,044
その他業務費用		3
営業経費		28,993
その他経常費用	※2	1,781
経常利益		28,544
特別損失		0
固定資産処分損		0
税金等調整前四半期純利益		28,544
法人税、住民税及び事業税		10,242
法人税等調整額		△1,139
法人税等合計		9,103
四半期純利益		19,440
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)		△942
親会社株主に帰属する四半期純利益		20,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
四半期純利益	19,440
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△8,734
繰延ヘッジ損益	△12
為替換算調整勘定	350
退職給付に係る調整額	35
その他の包括利益合計	△8,361
四半期包括利益	11,078
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	11,962
非支配株主に係る四半期包括利益	△883

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度の適用)

当行並びに国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に伴い単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円	2百万円
危険債権額	1,060百万円	1,044百万円
三月以上延滞債権額	266百万円	680百万円
貸出条件緩和債権額	230百万円	316百万円
合計額	1,558百万円	2,043百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、以下のものを含んでいます。

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
償却債権取立益	10百万円
睡眠預金収益	21百万円

※2. その他経常費用には、以下のものを含んでいます。

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
貸倒引当金繰入	719百万円
貸出金償却	217百万円
貸倒償却	5百万円
睡眠預金費用	41百万円
数理計算上の差異償却	50百万円
上場準備費用	517百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	3,292百万円
のれんの償却額	26百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

※1. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれています。

1. 満期保有目的の債券
前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	61,269	61,370	100
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,900	1,905	5
	小計	63,169	63,275	106
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299,335	297,331	△2,003
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,705	3,652	△52
	その他	—	—	—
	小計	303,040	300,984	△2,055
合計		366,209	364,260	△1,949

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	種類	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が四半期連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が四半期連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	518,807	505,865	△12,942
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,665	3,505	△160
	その他	—	—	—
	小計	522,473	509,370	△13,102
合計		522,473	509,370	△13,102

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	18,761	18,803	41
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,761	18,803	41
	その他	61,797	61,918	120
	小計	80,559	80,721	162
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	—	—	—
	債券	154,697	152,935	△1,762
	国債	124,975	123,519	△1,456
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,722	29,416	△305
	その他	112,916	109,212	△3,704
	小計	267,614	262,147	△5,466
	合計	348,173	342,869	△5,304

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	53,394	53,440	45
	小計	53,394	53,440	45
四半期連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え ないもの	株式	1,430	1,430	—
	債券	149,030	143,229	△5,801
	国債	124,598	120,199	△4,399
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	24,431	23,030	△1,401
	その他	181,785	169,744	△12,041
	小計	332,246	314,403	△17,842
	合計	385,640	367,843	△17,796

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション 売建	70,705	70,705	△2,836	△2,836
	買建	70,935	70,935	2,840	2,840
合計		—	—	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション 売建	100,142	100,142	△10,820	△10,820
	買建	100,468	100,468	10,846	10,846
合計		—	—	26	26

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	674,954	39	3,907	3,907
	買建	744,059	441	4,326	4,326
	通貨オプション				
	売建	132	—	△0	△0
	買建	132	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△618	△618
	合計	—	—	7,614	7,614

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	503,255	469	6,554	6,554
	買建	607,978	1,830	△5,411	△5,411
	通貨オプション				
	売建	34	—	△0	△0
	買建	34	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△1,183	△1,183
	合計	—	—	△40	△40

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区 分	
経常収益	89,136
うち役務取引等収益	30,991
為替預金業務	18,892
住宅ローン取扱業務	2,250
カード決済業務	8,126
toto・宝くじ販売業務	2,389
その他の業務	3,875
顧客に支払われる対価	△4,541

(注) 役務取引等収益の 為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	123.93円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	20,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	20,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,463

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当行は、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月15日

楽 天 銀 行 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岩崎裕男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

加藤信彦

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上